

(1) 昭和35年2月1日(月曜日)

新春、若水をくみ社頭にかわ手をうつ時、誰れしも『今年は健康でありますよ』と一番先にお祈りすることでしょう。『健康』はこの様に私達が最も望んでいるものであるが、こんな事を祈らねばならぬ程私達の衛生環境は不完全であると云ります。

たしかに日本人の体格は良くなり平均寿命は伸びて来ました。が病人はあとをたゞ医者は繁昌しております。

前本多町長さんは『蚊や蠅をなくする事は訳はない、皆が心を合せてやりさえすれば、すぐなくなるよ』と云われたが、正にそのとおりで部落をつくっている一人一人が町をつくつていの部落の一つ一つが心を結び合

明るい健康な町づくりのために

心を結び合せましょう



第 14 号	發 行 所	愛 知 縣 幸 田 印 岡	場 額 町 田 印 岡	郡 役 人 本 所 版 所
--------------	-------------	---------------------------------	----------------------------	---------------------------------

衛生の問題は解決のメドがついていると云うことを申し上げておきたいからです。

さて環境衛生の問題が皆様に正しく認識され、且つ確實に実行され、ば妊娠の健康、乳幼児の健康、母体の保護のための受胎調節がもつと強力に推進出来ると思います。

なるためには、やらなければならない事が沢山あります、町当局がいくら力んで見ても皆様方一人／＼の関心と御協力がなければこの問題はどうてい実を結びません。

でないと思われる者。  
保護者がこの旨申し出た者  
について、オージオメータ  
ーを用い検査する。  
5. 眼疾の有無、トラホーミ  
結膜炎の発見につとめる。  
6. 皮膚疾患、伝染性皮膚疾  
患の発見につとめる。

せてやりさえすれば衛生環境は  
もつと／＼良くなります。  
然し私達の現在はどうでしょ  
う、保健文化賞を受けた当町で  
はありますが、寄生虫検査にし  
ても、レントゲン撮影にしても  
一〇〇パーセント受検率はまだ  
／＼であり蚊と蝶の撲滅も毎年  
多額な防疫薬剤を撒布されてい  
るがまだ／＼完全ではありません  
ん。

就学時の健康診査の結果

一、趣旨 既に御承知の通り、就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の身心の状況を把握し、保健と適正な進学についての指導を行い、疾病的治療を勧告して、義務教育の円滑な実施に資するためです。

（幸田町教育委員会）

断の  
らせ

4. 視力、色神、聴力  
5. 眼病、耳鼻咽喉頭疾患  
皮膚疾患の有無  
6. 歯の疾病、異常の有無  
7. その他の疾病異常の有無

検査の方法

1. 視力、幼児用試視力表を用い検査する。
2. 色神、色盲検査表等により行う。
3. 栄養状態「栄養状態が不良で注意する者」の発見につけとめる。
4. 視力、聴力のじゅうぶん

<b>検査日及び場所</b>
1. 二月四日（木）
幸田小学校
2. 二月五日（金）
深溝小学校
3. 二月五日（金）
坂崎小学校

お  
知  
ら  
せ

就学時の健康診断



## 検査の項目

(幸田町教育委員会)

## 異常の有無

4. 視力、聽力のじゅうぶん

成人病予防週間  
無料

## 人病予防週間 無料

相談

天災法による経営資金の受付が始りました

借受希望者は直ちに農協に申込を

伊勢湾台風による天災法の政令により、幸田町も同法による特別被害地域と認定され、その融資枠の内示は別表の通り幸田町で三、六八五万円であります。此の資金のあらましは、

金作院屋敷

(1) 特別被害農業者十五万戸  
る損失額の五割の額が

果樹畜産農業者	二五〇万円
專業果樹畜産農業者	五〇万円
(ハ)被害農業者	一〇万円
果樹畜産農業者	二五万円
專業果樹畜産農業者	三十五万円
のうちどちらか低い額	

(1) 特別被害農業者 五年  
 果樹栽培者 七年  
 ク  
(2) 被害農業者 三年  
 で元利均等による定期償還  
 であります。

3. 貸付の利率 七年

(3) 特別被害農業者年 三分五厘

三分五厘

4. 被告認定の及つた被業者は連帶保証人二名を立て借用証書を組合に提出する。

5. 貸出しは各農協とも三月一日頃を目指とする。

町では最協組合長会議及び農業委員会議で、検討の結果本章  
金の取扱いを左記により行うこととなりました。

1. 借受申込希望者は、二月上旬迄に各農協に申出すること。  
2. 借受申込希望者は申込みと同時に資金の使途計画表を提出すること。

#### 伊勢漆台風による融資

区分	3分5厘	6分5厘	計
農業者	25.270	025.270	
有畜農業者	1.500	0	1.500
果樹栽培者	2.420	500	2.920
畜産專業者	300	5分5厘	300
開拓者	830	250	1.080
林業者	850	930	1.780
農業協同組合		4.000	4.000
事業資金			
總計	31.170	5.880	36.850

(単位千円)  
尚詳しいことは地元農業協同組合又は役場の経済課にお尋ね下さい。

伊勢湾台風による被害は誠に大  
きく、且つ深刻でありましたが  
本年度は、此の痛手に屈すること  
なく、此の資金をその立ち上り  
資金として農業委員会、農協、  
生産者が一体となつて活用し、  
当町農業の飛躍的發展を図ります  
しよう。

1. 許可証と登録済証書  
2. 売主の印鑑証明買主の住民票  
3. 役場の評価証明書  
4. を持つて登記所へ出掛けて下さい。

農業・農機具・労賃に限定されて居りますので、各人毎に別途通帳を設け、資金使途の確認又は、領収書の提出があつて始めて支払されることになつて居ります。

借受け希望者は直ちに組合に申出で下さい。

3. 農業委員会を経て県知事の  
許可を取つて、

あります。がその手続きは  
1. 農業委員に相談すること。  
2. 農業委員に申請書を作成して頂いて農業委員会へ提出

以上でありますか此の資金は、  
飽く迄も直接經營に必要な資金  
として貸付けられるものであり  
その用途は、稻苗、肥料、飼料

農地の所有権移轉の

町政メモ





## ネズミをつかんで

## 幸運をつかめ

(ふ)(ぐ)

ネズミは人口の約三倍棲息していると云われるから家族五名の家庭ならば十五匹いる勘定になります。猫がいればネズミはないだろう、少いだろうと思われるがやはり猫の飼つてある家庭でもねずみはいます。

このねずみの一斉駆除を二月一日より全月十五日まで実施致しますからすでに各家庭に配付致しました殺そ剤や捕そ器を使用して捕殺して下さい。

期間中に捕殺したねずみのシップボを二月十五日までに区長さんまでに御持参願えれば後日抽籤券を交付致しますから左記を参考して大いに捕殺して下さい。

記

ど餌は食べません。

い」と少数の常連しか食べない

どが現在

では、だいぶん大衆化して来ました。

それはそ

て危険なところとは、一般

です。

珍味を賞した人は危険な部分を

思われます。

寒い季節一家団らんで天下の

毒が後をたゞす、毎年死者が出るのはなぜでしょうか?

それは「キモなんかハイチャ

ラだ」「このビリッと来るところが何とも云へぬシゲキがあるんでね」と通ふつたり、変な強

は尤も危険です。

一、ネズミは新しい食物には恐怖、嫌厭をするのと時食性のあるものと二通りある

から安心したと云つて中止しないで下さい。

（期間中は買上げしません）

本年度募集人員

入園申請期間

自 昭和三十五年二月五日

至 昭和三十五年三月五日

幸田保育園

大草保育園

深溝保育園

（厚生課）

（人事課）

（教育委員会）

（税務課）

（社会課）

（農業課）

（建設課）

（衛生課）

（警察課）

（消防課）

（土木課）

（電気課）

（通信課）

（機械課）

（土木課）

（電気課）

（通信課）

危険物取扱主任者試験案内

経験を有するもの。

危険物取扱事業所等（含自家用）等において責任者で免許状

乙種、6ヶ月以上実務経験を有するもの

方は下記において試験が行われますから詳細については役場又は直接県西三河事務所総務課に照会して下さい。

## 2. 乙種免状の交付

### 寄生虫卵検査実施日割表

実施日		集便提出場所		区	域	検査者
月	日					
二月	十五日	坂崎小学校	坂崎、長嶺			
二月	(火) 十六日	幸田小学校	久保田、大草、高力、鷲	久保田	大草、高力、鷲	公衆保
二月	(水) 十七日	荻谷小学校	田、大草保育園	大草保育園	大草保育園	健協会
二月	(木) 十八日	野場公民館	幸谷、荻、幸田	幸谷、荻、幸田	幸谷、荻、幸田	全
二月	(金) 十九日	野場、新須美、永	野場、新須美、永	野場、新須美、永	野場、新須美、永	全
二月	(土) 二十日	幸田町役場 保健センター	横落、岩堀	幸田町役場 保健センター	横落、岩堀	全
二月	(月) 十五日	上六栗公民館	桐山、六栗、上	上六栗	桐山、六栗、上	全
二月	(火) 十六日	深溝小学校	市場、里、海谷	深溝	市場、里、海谷	全
二月	二十一日	逆川、保育園	森山寄生虫研究所	逆川、保育園	森山寄生虫研究所	全
二月	二十二日	一般追加		一般追加		全
二月	二十三日	全		全		全

三 二 一  
円一「持へなてめ係当、さしの箱取便は備  
へ件換參る最名が日檢いて事にりを前便  
今に査下前べ寄簿取便。出項入、母日は  
回つ料さき中会をり各提しづれマ指タ當考  
はきい。」早場添よま部出で記所ノ大の方又  
半十。御く迄えは下入定ナにの又

# 昭和三十五年春季百日せきジフテリア予防接種実施計画表

該 當 者	初回免疫	三回法	昭和三十四年三月一日より八月	実施場所		
				区	域	実施日
追加免疫	三十一年五月三十一日までの出生者	法の出生者	昭和三十四年三月一日より八月	第一回	第二回	第三回
三十一年五月三十一日までの出生者	三十一年五月三十一日までの出生者	三十一年五月三十一日までの出生者	三十一年五月三十一日までの出生者	月九日(火)	月八日(月)	月四日(金)
				日(水)	日(木)	日(金)

空氣銃による狩獵上

禁止鳥類について

狩獵關係

御たの代がき昨  
年支報の表、ま年  
出入告で保の次し末  
申、護方のた  
募上これ設を如、持  
金げまがへ煩集け方  
一す。收懸しりてまい  
二支門に、し運動協  
三に參そたのの力  
四いりまへて、募を  
九〇〇四